

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT5063513

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT	
NATURE OF CONVEYANCE:	MERGER AND CHANGE OF NAME	
EFFECTIVE DATE:	04/01/2018	
CONVEYING PARTY DATA		
	Name	Execution Date
	ASMO CO., LTD.	04/01/2018
NEWLY MERGED ENTITY DATA		
	Name	Execution Date
	DENSO CORPORATION	04/01/2018
MERGED ENTITY'S NEW NAME (RECEIVING PARTY)		
Name:	DENSO CORPORATION	
Street Address:	1-1, SHOWA-CHO	
Internal Address:	KARIYA-CITY	
City:	AICHEN-PREF.	
State/Country:	JAPAN	
PROPERTY NUMBERS Total: 1		
	Property Type	Number
	Application Number:	13867540
CORRESPONDENCE DATA		
Fax Number:	(215)751-1142	
<i>Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.</i>		
Phone:	(215) 567-2010	
Email:	RWILSON@CRBCP.COM	
Correspondent Name:	CAESAR RIVISE, PC	
Address Line 1:	1635 MARKET STREET	
Address Line 2:	12TH FLOOR	
Address Line 4:	PHILADELPHIA, PENNSYLVANIA 19103	
ATTORNEY DOCKET NUMBER:	O1044/20096	
NAME OF SUBMITTER:	SCOTT M. SLOMOWITZ	
SIGNATURE:	/SCOTT M. SLOMOWITZ/	
DATE SIGNED:	07/24/2018	

Total Attachments: 22

source=O104420096MERGER#page1.tif
source=O104420096MERGER#page2.tif
source=O104420096MERGER#page3.tif
source=O104420096MERGER#page4.tif
source=O104420096MERGER#page5.tif
source=O104420096MERGER#page6.tif
source=O104420096MERGER#page7.tif
source=O104420096MERGER#page8.tif
source=O104420096MERGER#page9.tif
source=O104420096MERGER#page10.tif
source=O104420096MERGER#page11.tif
source=O104420096MERGER#page12.tif
source=O104420096MERGER#page13.tif
source=O104420096MERGER#page14.tif
source=O104420096MERGER#page15.tif
source=O104420096MERGER#page16.tif
source=O104420096MERGER#page17.tif
source=O104420096MERGER#page18.tif
source=O104420096MERGER#page19.tif
source=O104420096MERGER#page20.tif
source=O104420096MERGER#page21.tif
source=O104420096MERGER#page22.tif

CERTIFICATE OF FULL REGISTRY RECORDS

1-1, Showa-cho, Kariya-shi, Aichi-ken Japan
DENSO CORPORATION

Enterprise Identification Number	1803-01-014251
Trade name	DENSO CORPORATION
Head office	1-1, Showa-cho, Kariya-shi, Aichi-ken, Japan
---omit---	
Absorption type of Merger	ASMO CO., LTD. of 390, Umeda, Kosai-shi, Shizuoka-ken has been merged on April 1, 2018 Registered on April 2, 2018
---omit---	

This document certifies all disclosed matters recorded in the corporation register.
(Nagoya District Legal Affairs Bureau, Okazaki branch)

April 10, 2018

Nagoya District Legal Affairs Bureau, Kariya branch
Registrar Koichi Kaneko (seal)

履歴事項全部証明書

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

会社法人等番号	1803-01-014251	
商号	株式会社デンソー	
本店	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	
公告をする方法	電子公告とする。 http://www.denso.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行う。	平成18年 6月27日変更
		平成18年 6月28日登記
	電子公告とする。 https://www.denso.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行う。	平成29年 1月18日変更
		平成29年 1月18日登記
会社成立の年月日	昭和24年12月16日	
目的	1、自動車、産業車両、鉄道車両、船舶、航空機等の各種輸送機器用、宇宙機器用およびその他原動機用の電気・電子部品、その他機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 2、空調・冷凍・冷蔵機器および大気汚染防止装置等の環境制御に関する機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 3、情報処理・情報通信・情報提供に関するサービス、ソフトウェアの開発・販売、および機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 4、給排水および各種監視モニター等に関する住宅関連機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 5、工作機械、計測機器および産業用ロボット・各種制御機器等の自動省力化機器・システムの製造・販売・賃貸・修理 6、医療機器、介護機器および防火・防犯・防災機器の製造・販売・賃貸・修理 7、特殊金属、合成樹脂、セラミックス、炭素繊維等の製品およびその素材品の製造・販売 8、前各号に関する付属品、部品および用品類の製造・販売 9、運送業、荷役業、倉庫業および旅行業 10、建設工事・土木工事・電気工事・機械器具設置工事およびそれらの附帯工事に関する企画・設計・施行・管理・請負 11、金融業、総合リース業および労働者派遣業 12、帳簿の記帳・決算等経理および給与の計算・社会保険・福利厚生等人事に関する事務ならびに診断および指導	

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	1.3、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理 1.4、教育・スポーツ・宿泊・飲食・売店・駐車場等の施設の運営・管理 1.5、損害保険代理業および生命保険募集業 1.6、前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用 1.7、前各号に附帯関連する一切の業務	
単元株式数	100株	
発行可能株式総数	15億株	平成18年 6月27日変更
		平成18年 6月28日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 8億8406万8713株	
	発行済株式の総数 7億9406万8713株	平成28年 8月25日変更
		平成28年 8月31日登記
資本金の額	金1874億5691万4942円	
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 平成17年10月 1日変更 平成17年10月13日登記	
役員に関する事項	取締役 <u>豊田 章一郎</u>	平成26年 6月19日重任
		平成26年 6月24日登記
		平成27年 6月19日退任
		平成27年 6月23日登記
	取締役 <u>加藤 宣明</u>	平成26年 6月19日重任
		平成26年 6月24日登記
	取締役 <u>加藤 宣明</u>	平成27年 6月19日重任
		平成27年 6月23日登記
	取締役 <u>加藤 宣明</u>	平成28年 6月21日重任
		平成28年 6月27日登記
	取締役 <u>加藤 宣明</u>	平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	取締役	<u>小 林 耕 士</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
		<u>小 林 耕 士</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	<u>小 林 耕 士</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	<u>小 林 耕 士</u>	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	<u>白 崎 慎 二</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
			平成27年 6月19日退任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	<u>宮 木 正 彦</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	<u>宮 木 正 彦</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	<u>宮 木 正 彦</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
			平成29年 6月20日退任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	<u>鹿 村 秋 男</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
			平成27年 6月19日退任
			平成27年 6月23日登記

COPY	取締役	<u>丸山晴也</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
		<u>丸山晴也</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
		<u>丸山晴也</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	<u>丸山晴也</u>	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
		取締役 <u>田島明雄</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
		取締役 <u>田島明雄</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
COPY	取締役	<u>田島明雄</u>	平成28年 6月21日退任
			平成28年 6月27日登記
		取締役 <u>安達美智雄</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
		取締役 <u>安達美智雄</u>	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	取締役 <u>安達美智雄</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
		取締役 <u>安達美智雄</u>	平成29年 6月20日退任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	<u>若林宏之</u>	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
		<u>若林宏之</u>	平成27年 6月19日退任
			平成27年 6月23日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	取締役	岩田 悟 志	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	岩田 悟 志	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	岩田 悟 志	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
			平成29年 6月20日退任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	伊藤 正 彦	平成26年 6月19日就任
			平成26年 6月24日登記
	取締役	伊藤 正 彦	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	伊藤 正 彦	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
			平成29年 6月20日退任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	ジョージ・オルコット	平成26年 6月19日就任
	(社外取締役)		平成26年 6月24日登記
	取締役	ジョージ・オルコット	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	ジョージ・オルコット	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	ジョージ・オルコット	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

COPY	取締役	名 和 高 司	平成26年 6月19日就任
	(社外取締役)		平成26年 6月24日登記
	取締役	名 和 高 司	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	名 和 高 司	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	名 和 高 司	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	有 馬 浩 二	平成27年 6月19日就任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	有 馬 浩 二	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
COPY	取締役	有 馬 浩 二	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	山 中 康 司	平成27年 6月19日就任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	山 中 康 司	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	山 中 康 司	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
	取締役	榎 野 孝 和	平成27年 6月19日就任
			平成27年 6月23日登記
	取締役	榎 野 孝 和	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
COPY	取締役	榎 野 孝 和	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	取締役 若林 宏之	平成28年 6月21日就任
		平成28年 6月27日登記
	取締役 若林 宏之	平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記
愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷壹区53番地の1	代表取締役 加藤 宣明	平成26年 6月19日重任
		平成26年 6月24日登記
愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷壹区53番地の1	代表取締役 加藤 宣明	平成27年 6月19日重任
		平成27年 6月23日登記
愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷壹区53番地の1	代表取締役 加藤 宣明	平成28年 6月21日重任
		平成28年 6月27日登記
愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷壹区53番地の1	代表取締役 加藤 宣明	平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記
愛知県岡崎市細川町字窪地77番地62	代表取締役 小林 耕士	平成26年 6月19日重任
		平成26年 6月24日登記
愛知県岡崎市細川町字窪地77番地62	代表取締役 小林 耕士	平成27年 6月19日重任
		平成27年 6月23日登記
愛知県日進市米野木町南山973番地267	代表取締役 小林 耕士	平成27年11月 4日住所移転
		平成27年11月12日登記
愛知県日進市米野木町南山973番地267	代表取締役 小林 耕士	平成28年 6月21日重任
		平成28年 6月27日登記
愛知県日進市米野木町南山973番地267	代表取締役 小林 耕士	平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記
		平成30年 1月 1日辞任
		平成30年 1月 9日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

名古屋市昭和区駒方町四丁目2番地の7 代表取締役 宮 木 正 彦 名古屋市昭和区駒方町四丁目2番地の7 代表取締役 宮 木 正 彦 名古屋市昭和区駒方町四丁目2番地の7 代表取締役 宮 木 正 彦	平成26年 6月19日重任
	平成26年 6月24日登記
	平成27年 6月19日重任
	平成27年 6月23日登記
	平成28年 6月21日重任
	平成28年 6月27日登記
	平成29年 4月 1日辞任
	平成29年 4月 6日登記
愛知県西尾市つくしが丘四丁目3番2号 代表取締役 鹿 村 秋 男	平成26年 6月19日就任
	平成26年 6月24日登記
	平成27年 6月19日退任
	平成27年 6月23日登記
名古屋市名東区貴船一丁目287番地の2 代表取締役 丸 山 晴 也 名古屋市名東区貴船一丁目287番地の2 代表取締役 丸 山 晴 也 名古屋市名東区貴船一丁目287番地の2 代表取締役 丸 山 晴 也 名古屋市名東区貴船一丁目287番地の2 代表取締役 丸 山 晴 也	平成26年 6月19日就任
	平成26年 6月24日登記
	平成27年 6月19日重任
	平成27年 6月23日登記
	平成28年 6月21日重任
	平成28年 6月27日登記
	平成29年 6月20日重任
	平成29年 6月22日登記
愛知県刈谷市半城土西町二丁目13番地3 代表取締役 有 馬 浩 二 愛知県刈谷市半城土西町二丁目13番地3 代表取締役 有 馬 浩 二 愛知県刈谷市半城土西町二丁目13番地3 代表取締役 有 馬 浩 二	平成27年 6月19日就任
	平成27年 6月23日登記
	平成28年 6月21日重任
	平成28年 6月27日登記
	平成29年 6月20日重任
	平成29年 6月22日登記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー

	愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2 代表取締役 <u>山中康司</u>	平成27年 6月19日就任
		平成27年 6月23日登記
	愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2 代表取締役 <u>山中康司</u>	平成28年 6月21日重任
		平成28年 6月27日登記
	愛知県稲沢市平和町西光坊大門北973番地2 代表取締役 <u>山中康司</u>	平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記
	三重県津市安濃町中川675番地 代表取締役 <u>若林宏之</u>	平成29年 4月 1日就任
		平成29年 4月 6日登記
	三重県津市安濃町中川675番地 代表取締役 <u>若林宏之</u>	平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記
	<u>監査役</u> <u>張富士夫</u> (社外監査役)	平成23年 6月22日重任
		平成23年 6月27日登記
		平成27年 6月19日退任
		平成27年 6月23日登記
	<u>監査役</u> <u>齋藤勉</u> (社外監査役)	平成25年 6月19日重任
		平成25年 6月24日登記
		平成29年 6月20日退任
		平成29年 6月22日登記
	<u>監査役</u> <u>岩瀬正人</u> <u>監査役</u> <u>岩瀬正人</u>	平成25年 6月19日重任
		平成25年 6月24日登記
		平成29年 6月20日重任
		平成29年 6月22日登記
	<u>監査役</u> <u>近藤敏通</u> (社外監査役) <u>監査役</u> <u>近藤敏通</u> (社外監査役)	平成23年 6月22日就任
		平成23年 6月27日登記
		平成27年 6月19日重任
		平成27年 6月23日登記

	監査役	新 村 淳 彦	平成26年 6月19日就任
			平成26年 6月24日登記
	監査役	新 村 淳 彦	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	監査役	吉 田 守 孝	平成27年 6月19日就任
	(社外監査役)		平成27年 6月23日登記
	監査役	松 島 憲 之	平成29年 6月20日就任
			平成29年 6月22日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成26年 6月19日重任
			平成26年 6月24日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成27年 6月19日重任
			平成27年 6月23日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成29年 6月20日重任
			平成29年 6月22日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	(1) 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (2) 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 平成18年 6月27日変更 平成18年 7月10日登記		
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	(1) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 (2) 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成18年 6月27日設定 平成18年 7月10日登記		

	(1) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 (2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成27年 6月19日変更 平成27年 6月23日登記			
新株予約権	第8回新株予約権 新株予約権の数			
	<u>1万9290個</u>			
	<u>1万8859個</u>	平成25年 1月31日変更	平成25年 2月12日登記	
	<u>1万6387個</u>	平成25年 2月28日変更	平成25年 3月11日登記	
	<u>1万4551個</u>	平成25年 3月31日変更	平成25年 4月 9日登記	
	<u>1万3122個</u>	平成25年 4月30日変更	平成25年 5月14日登記	
	<u>1万1766個</u>	平成25年 5月31日変更	平成25年 6月13日登記	
	<u>1万1160個</u>	平成25年 6月30日変更	平成25年 7月16日登記	
	<u>1万691個</u>	平成25年 7月31日変更	平成25年 8月 9日登記	
	<u>1万472個</u>	平成25年 8月31日変更	平成25年 9月10日登記	
	<u>1万345個</u>	平成25年 9月30日変更	平成25年10月 9日登記	
	<u>1万218個</u>	平成25年10月31日変更	平成25年11月11日登記	
	<u>9776個</u>	平成25年11月30日変更	平成25年12月 9日登記	
	<u>9498個</u>	平成25年12月31日変更	平成26年 1月 9日登記	
	<u>9077個</u>	平成26年 1月31日変更	平成26年 2月10日登記	
	<u>8074個</u>	平成26年 2月28日変更	平成26年 3月10日登記	
	<u>7291個</u>	平成26年 3月31日変更	平成26年 4月 9日登記	
	<u>7234個</u>	平成26年 4月30日変更	平成26年 5月 9日登記	
	<u>7171個</u>	平成26年 5月31日変更	平成26年 6月 9日登記	
	<u>7133個</u>	平成26年 6月30日変更	平成26年 7月 9日登記	
	<u>6864個</u>	平成26年 7月31日変更	平成26年 8月11日登記	

6744個

平成26年 8月31日変更

平成26年 9月 9日登記

6667個

平成26年 9月30日変更

平成26年10月 9日登記

6562個

平成26年10月31日変更

平成26年11月10日登記

6309個

平成26年11月30日変更

平成26年12月 9日登記

6186個

平成26年12月31日変更

平成27年 1月 9日登記

5985個

平成27年 1月31日変更

平成27年 2月 9日登記

5349個

平成27年 2月28日変更

平成27年 3月 9日登記

4570個

平成27年 3月31日変更

平成27年 4月 9日登記

4544個

平成27年 4月30日変更

平成27年 5月11日登記

3790個

平成27年 5月31日変更

平成27年 6月 9日登記

3598個

平成27年 6月30日変更

平成27年 7月 9日登記

3447個

平成27年 7月31日変更

平成27年 8月 7日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

当社普通株式 192万9000株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社普通株式 188万5900株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 1月31日変更

平成25年 2月12日登記

当社普通株式 163万8700株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未

満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 2月28日変更 平成25年 3月11日登記

当社普通株式 145万5100株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 3月31日変更 平成25年 4月 9日登記

当社普通株式 131万2200株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 4月30日変更 平成25年 5月14日登記

当社普通株式 117万6600株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 5月31日変更 平成25年 6月13日登記

当社普通株式 111万6000株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 6月30日変更 平成25年 7月16日登記

当社普通株式 106万9100株 (新株予約権1個につき100株)
なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 7月31日変更 平成25年 8月 9日登記

当社普通株式 104万7200株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 8月31日変更 平成25年 9月10日登記

当社普通株式 103万4500株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年 9月30日変更 平成25年10月 9日登記

当社普通株式 102万1800株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年10月31日変更 平成25年11月11日登記

当社普通株式 97万7600株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年11月30日変更 平成25年12月9日登記
当社普通株式 94万9800株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成25年12月31日変更 平成26年1月9日登記
当社普通株式 90万7700株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年1月31日変更 平成26年2月10日登記
当社普通株式 80万7400株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年2月28日変更 平成26年3月10日登記
当社普通株式 72万9100株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年3月31日変更 平成26年4月9日登記
当社普通株式 72万3400株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 4月30日変更 平成26年 5月 9日登記

当社普通株式 71万7100株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 5月31日変更 平成26年 6月 9日登記

当社普通株式 71万3300株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 6月30日変更 平成26年 7月 9日登記

当社普通株式 68万6400株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 7月31日変更 平成26年 8月11日登記

当社普通株式 67万4400株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 8月31日変更 平成26年 9月 9日登記
当社普通株式 66万6700株(新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年 9月30日変更 平成26年10月 9日登記
当社普通株式 65万6200株(新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年10月31日変更 平成26年11月10日登記
当社普通株式 63万900株(新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年11月30日変更 平成26年12月 9日登記
当社普通株式 61万8600株(新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成26年12月31日変更 平成27年 1月 9日登記
当社普通株式 59万8500株(新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 1月31日変更 平成27年 2月 9日登記

当社普通株式 53万4900株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 2月28日変更 平成27年 3月 9日登記

当社普通株式 45万7000株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 3月31日変更 平成27年 4月 9日登記

当社普通株式 45万4400株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 4月30日変更 平成27年 5月11日登記

当社普通株式 37万9000株（新株予約権1個につき100株）

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 5月31日変更 平成27年 6月 9日登記

当社普通株式 35万9800株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 6月30日変更 平成27年 7月 9日登記

当社普通株式 34万4700株 (新株予約権1個につき100株)

なお、当社が株式分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成27年 7月31日変更 平成27年 8月 7日登記

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

無償

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり2920円 (以下、「行使価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とする。 (新株予約権1個につき、29万2000円)

なお、本新株予約権の発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、会社法第194条の規定 (単元未満株主による単元未満株式売渡請求) に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券または転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の転換または行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

			新規発行 1株当たり
		既発行 株式数	× 払込金額
		株式数 +	
調整後	調整前		時 価
行使価額	=	行使価額 ×	
		既発行株式数 +	新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

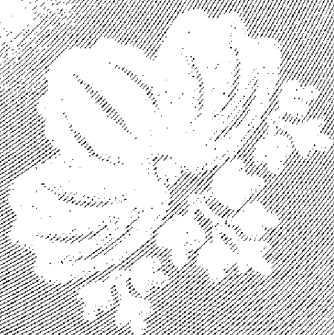
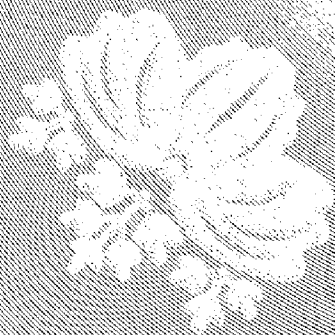
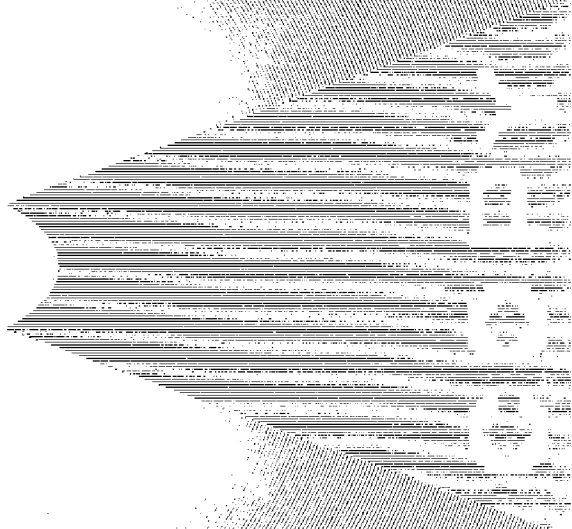
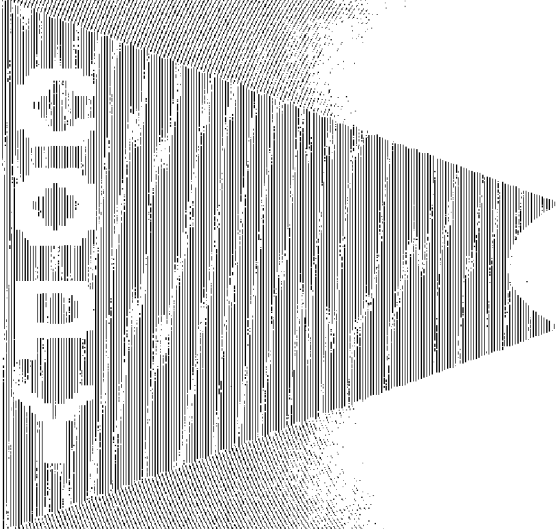
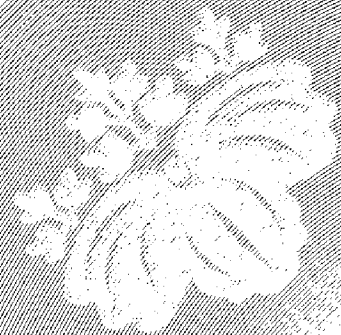
また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月1日から平成27年7月31日まで

	新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から1年以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。 平成21年 8月 3日発行 平成21年 8月 6日登記 平成27年8月1日行使期間満了 平成27年 8月 7日登記
吸収合併	平成30年4月1日静岡県湖西市梅田390番地アスモ株式会社を合併 平成30年 4月 2日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社 平成18年 5月30日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成18年 5月30日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成17年 1月31日移記

愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地
株式会社デンソー



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(名古屋法務局岡崎支局管轄)

平成30年 4月10日

名古屋法務局刈谷支局

登記官

金 古 浩 一



整理番号 ナ6-3-8-52.0

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す

PATENT 1/21

RECORDED: 07/24/2018

REEL: 047379 FRAME: 0691